



発行 / 西東京市  
編集 / 企画部広報広聴課  
〒188-8666  
東京都西東京市南町5-6-13

市役所代表電話 / 0424-64-1311

ホームページアドレス <http://www.city.nishitokyo.tokyo.jp>  
(携帯電話) <http://mobile.city.nishitokyo.tokyo.jp>  
(Lモード) Lメニューから検索できます。

21世紀を拓き  
緑と活気にあふれ  
一人ひとりが輝くまち

電話で聞く、  
ホームページ情報  
「西東京市テレホンウェブ」  
0424-66-5811  
8月10日(土)・11日(日)は、電気  
工事のため休止します

今号の主な内容

2面 女性の「からだの相談」が始まります



女性相談事業では、8月から産婦人科医師・助産婦によるからだの相談を始めます。

3面 行財政改革大綱の概要をお知らせします



行革大綱

行財政改革推進委員会の答申を受けてまとめた「西東京市行財政改革大綱」の概要をお知らせします。

4面 わくわく未来探検隊発表会と展示会開催



小学校5・6年生と中学生が、「理想のまち」を求めて行った市内のまち探検とワークショップの発表会を開催します。

5面 70歳以上の方の基本健康診査が始まります



8月中旬に戸別に通知する受診券を持って、市内指定医療機関で、受診してください。

図1 資源物のゆくえ

資源物は、再生品として再利用されます。

資源物	収集量 (13年度 西東京市)	再生品 (こうしたものに 生まれ変わります)
紙類	5,989 t	新聞・雑誌・ダンボール トイレットペーパー・
布類	550 t	毛織物・軍手・モップ・輸出・油拭き用ウエス
鉄類	387 t	製鉄材料
アルミ類	237 t	アルミ製品
リターナルびん	299 t	洗った後、使用
ワンウェイびん	1,366 t	ガラスびん材料・建築材料
ペットボトル	385 t	水切り袋 シャツ
紙パック	7 t	トイレット ペーパー
白色トレイ	16 t	プラスチック類

収集されたごみは、埋め立て処分や、再利用されます。  
可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ  
柳泉園組合の中間処理施設(東久留米市)に運び、焼却可能なも

資源物 柳泉園組合リサイクルセンターで選別・圧縮・梱包等のうえ、品目ごとに業者が回収して再利用されます(図1)。  
有害ごみ 柳泉園組合に集められた後、北海道にある資源化施設で水銀処理され、再利用されます。

現在、西東京市のごみ収集は、田無地域と保谷地域で収集方法が異なる「1市2制度」で実施されています。1日も早く収集方法を統一し、さらに、容器包装リサイクル法に伴う、「その他プラスチック」の分別収集を実施できるように整備を進めています。  
「リサイクル都市・西東京」の実現のために、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

表1 年度別広域処分組合配分量および搬入量 (単位・m<sup>3</sup>)

	10年度	11年度	12年度	13年度
配分量	8,528	8,248	7,944	7,290
搬入量	8,775	12,791	15,366	14,816
差引	247	4,543	7,422	7,526

今後の取り組み

必要となります。  
二ツ塚最終処分場は、平成10年から埋め立てを開始しましたが、約16年間で満杯になると予測されています。エコセメント化(ごみ焼却灰や下水汚泥など主原料に作られる環境と調和した新しいセメント)事業が始まって、約30年で満杯となると試算されています。また、このような大規模な処分場は、二度と造ることはできないと言われています。  
そのため、埋立地を管理している広域処分組合では、ごみを搬入している25市1町に対し、持ち込み量の制限と割当量の指示を行っています。この指示をもとに、5年に一度、実際に搬入した量の清算を行います。西東京市の場合、平成10年度、13年度(表1)を過去の課徴金単価で試算すると、4

ごみ処理の流れ

西東京市では、各家庭から出る一般ごみを、可燃ごみ・不燃ごみ・有害ごみ・粗大ごみ・資源物の5つに分け、さらに、新聞・ダンボール・ぼろ・びん・缶・ペットボトル等の13種類のごみに収集しています。  
収集されたごみは、埋め立て処分や、再利用されます。  
可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ  
柳泉園組合の中間処理施設(東久留米市)に運び、焼却可能なも

のは焼却します。焼却不適物は15センチ以下の大きさに砕きま

埋立地が数年でいっぱい

二ツ塚最終処分場は、平成10年から埋め立てを開始しましたが、約16年間で満杯になると予測されています。エコセメント化(ごみ焼却灰や下水汚泥など主原料に作られる環境と調和した新しいセメント)事業が始まって、約30年で満杯となると試算されています。また、このような大規模な処分場は、二度と造ることはできないと言われています。  
そのため、埋立地を管理している広域処分組合では、ごみを搬入している25市1町に対し、持ち込み量の制限と割当量の指示を行っています。この指示をもとに、5年に一度、実際に搬入した量の清算を行います。西東京市の場合、平成10年度、13年度(表1)を過去の課徴金単価で試算すると、4

みんなで考えようごみ問題

ごみの減量と再資源化にご協力を



市民ひとりあたりの清掃経費は年に12,744円です

西東京市の清掃経費は、平成13年度で約23億1千万円かかりました。この経費の中には、柳泉園組合、広域処分組合負担金等が含まれています。

この経費を人口1人あたりにすると、1人、年間1万2,744円の費用がかかっています。

年度別収集経費等比較表

内容	総ごみ量 (t)	年1人 あたり (kg)	1日1人 あたり (g)	総経費 (千円)	1人 あたり 経費(円)	1世帯 あたり 経費(円)	1トン あたり 経費(円)
12年度	48,494	267.5	732.8	2,599,224	14,337	32,568	53,599
13年度	47,699	263.1	720.8	2,310,548	12,744	28,951	48,440

軟質系プラスチック焼却処理に伴い最終処分場の「不燃ごみ」埋め立て量は減っています

柳泉園組合を構成している3市(西東京市、東久留米市、清瀬市)の、最終処分場における不燃ごみの埋め立て量は、平成11年7月からのプラスチック全量埋め立てに伴い増加傾向にありました。しかし、昨年11月

不燃ごみ埋め立て量	
軟質系プラスチック焼却前	
11年度月平均(7月~3月)	975 t
12年度月平均(4月~3月)	927 t
13年度月平均(4月~10月)	1,108 t
軟質系プラスチック焼却後	
13年度月平均(11月~3月)	243 t